

申請手続の負担軽減等に関するご意見・ご要望の募集について

1 ご意見・ご要望を募集する趣旨

- 総務省では、平成24年4月から、「申請手続に係る国民負担の軽減等に関する実態調査 - 東日本大震災に係るものを中心として - 」というテーマで、国の行政機関等を対象とした調査を実施しています。
- この調査は、皆さまが様々な許認可等（許可、認可、免許、届出、報告等）に関する申請を行う際に求められる書類やその提出方法、手数料などの様々な負担について、必要な見直しを行うことにより、申請手続に伴う負担を少しでも軽減することを目的としており、特に、東日本大震災の復旧・復興支援に関するものなどを主眼としています。
- 調査の実施に当たっては、皆様からお寄せいただいたご意見等を基に、必要な見直しに向けた作業を進めます。つきましては、許認可等の申請手続などに関して、疑問に感じていること、無駄だと思うこと、改善してほしいことなどについて、必ずしも東日本大震災に直接関係するとは思われないものや、申請手続だけでなく許認可等に係る基準や要件の見直しに関するもの、さらには許認可等自体の必要性に関するものなども含めて、どのようなことでも構いませんので、ご意見ご要望をお聞かせください。

2 提出方法

「別紙様式」に必要事項を記載し、次のいずれかの方法により、平成24年6月30日（土）までに、「総務省行政評価局内閣、規制改革等担当室」宛てまでご提出ください。

- ① 郵送する場合 → 住所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2
- ② FAXを利用する場合 → FAX番号：03-5253-5436
- ③ 電子メールを利用する場合 → 電子メールアドレス：kans2035@soumu.go.jp

3 その他

- お寄せいただいたご意見等は、本調査以外の目的には使用いたしません。また、個人情報につきましては、第三者に漏れないよう厳重に取り扱います。記載していただいた「氏名」及び「連絡先」は、提出いただいたご意見等について、総務省から照会させていただく場合に限って用いさせていただきます。なお、ご意見等に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

4 お寄せいただきたいご意見・ご要望の例

<申請書類の関係>

- ・ ○○の認可申請の際に、△△証明書の提出が必要だが、大震災により関連の書類がなくなってしまったので、提出を免除してほしい。
- ・ ○○免許の更新申請の際に、□□証明書の提出を求められるが、以前に行った新規申請の際に同様の証明書を提出しており、その内容に変更点もないことから、同じ書類を何回も提出する必要はないのではないか。
- ・ ○○許可の申請の際に、申請書を5部提出することになっているが、なぜ5部も必要なのか分からない。1部で足りると思われることから、余分な書類を提出させないようにしてほしい。
- ・ ○○の承認申請の際に、添付書類として□□証明書の提出を求められるが、証明書に記載すべき事項は承認のための条件とは無関係なものであり、このような証明書を提出する必要はないのではないか。

<申請方法の関係>

- ・ ○○の申請書は、住所地の都道府県知事に提出することとされているが、大震災以降、一時的に別の地域に居住しているので、現在居住している都道府県知事に提出することもできるようにしてほしい。
- ・ ○○の免除申請の際には、受付窓口申請者本人が申請書類を持参して提出しなければならず、負担となっているので、郵送や電子メールによる提出方法も認めてほしい。
- ・ ○○申請書類は、受付窓口を持参して提出しなければならないが、窓口受付時間が短いため利用しにくい。
- ・ ○○の届出は、1週間以内に行わなければならないが、届出に必要な書類等を準備するのに相当な時間を要するため、提出期間を延長してほしい。
- ・ ○○の申請書類について、ホームページからダウンロードし、電子申請できるようにしてほしい。

<手数料の関係>

- ・ ○○の交付申請の際には、手数料を納付しなければならないが、大震災の被災者については免除してほしい。
- ・ ○○の申請に係る手数料は、ほかの△△の申請手数料と比べても高く、その負担が大きいことから、その額を見直してほしい。また、その額の積算根拠を明確にしてインターネットで公表すべきである。
- ・ 協賛金等の名目で手数料を納付しているが、何に使われているか分からず、法令の根拠もないと思われるので見直すべきである。
- ・ ○○の申請の手数料の納付について、インターネット決済などいろいろな納付方法を認めてほしい。

<許認可等の要件緩和の関係>

- ・ ○○許可の有効期間は□年とされているが、現在、大震災からの復興作業に継続して当たっているため、延長してほしい。
- ・ ○○施設の設置許可の要件として、△△の資格者を□人以上配置することが求められているが、もっと少ない人数で施設を運営することが可能であり、また、この人数の配置を維持することは難しいことから、この要件を緩和してほしい。
- ・ 毎年、○○報告を行うことになっているが、毎回同じ内容のものを提出しており、その報告が何かに活用されているとも思えない。この報告自体不要ではないか。

【連絡先】

総務省行政評価局内閣、規制改革等担当室

担当：鶴間、高橋、小早川、山口

電話：03-5253-5440（直通） FAX：03-5253-5436

E-mail：kans2035@soumu.go.jp

申請手続の負担軽減などに関するご意見・ご要望

氏名・法人名・団体名 (法人又は団体の場合は、名称及び代表者氏名をご記入ください)	
連絡先	電話番号： メールアドレス：
ご意見・ご要望の内容・理由	

※ お寄せいただいたご意見等は、本調査以外の目的には使用いたしません。また、個人情報につきましては、第三者に漏れないよう厳重に取り扱います。記載していただいた「氏名」及び「連絡先」は、提出いただいたご意見等について、総務省から照会させていただく場合に限って用いさせていただきます。

なお、ご意見等に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。